

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 金 慶珠

本論文は、談話構成における話者の視点が発話に反映される仕組みを明らかにすることにより、言語の相違に基づく「視点の設定法およびその表現法」における異同を明らかにし、こうした異同が学習者の中間言語に及ぼす影響を具体化させることを研究の目的としている。以上の方向性の下、本論文は「視点の先行研究における問題点の抽出」、「視点分析における新たな理論的枠組みの構築」、そして「言語差に基づく視点の異同に対する実証研究」並びに「学習者の中間言語における母語からの影響に対する実証研究」という、大きく4つの部門から構成されている。

本論文の第一の研究成果は、従来の視点分析における理論的問題点を抽出し、話者の言語運用における視点の設定法を把握するための「新たな理論的枠組みの構築」を行ったことにあり、これらの研究成果は本論文の「2.視点の先行研究」および「3.視点の構造」を通じて具体的に提示されている。特に、従来の先行研究に対する理論的考察を通じて「発話における統語的形式」と「話者の視点の設定法」との間には直接的な対応関係が認められないことを指摘しながら、発話における統語的・語彙的構造としての「視点の表現法」と、その表現法を選択した話者の意図としての「視点の設定法」を明確に区別した分析枠の構築は、「視点」という概念に付随する「話者の主観性」と「言語表現」との関連性を的確にとらえた方法論として高く評価されるべきものである。中でも、これまで単一的にとらえられてきた視点の概念は、話者の<注目対象としての注視点>と<主観的立場としての視座>という二つの異なる要素から構成されることを指摘しながら、これらの構成要素が文内に共存する現象を理論的に分析することによって、「視点の構成要素の分類」が妥当な分析の枠組みとして機能することを緻密に検証している。また、これらの<注視点>と<視座>が発話に反映される仕組みには、「話者の事態への関与」という「発話の場の設定」が介在していることに注目し、話法の相違に基づく「視点設定の制約」について検討しながら、「ナラティブ」という語りの視点における制約条件を具体化させたことは、従来の視点分析には見られなかった独自の研究成果として位置付けられ、本論文における理論的分析枠の完成度をさらに高めている。

こうした本論文における第二の研究成果は、日本語と韓国語の母語話者および学習者の談話資料に基づく実証研究を通じて、「談話構成における話者の視点」には言語の相違による一定の異なる傾向が認められることを検証すると同時に、そうした言語間の相違が学習者の中間言語に及ぼす影響を明確にとらえている点にある。これらの研究成果は、本論

文の「5．日本語話者（JJ）および韓国語話者（KK）の視点傾向」と、「6．韓国人日本語学習者（KJ）の視点傾向」および「7．日本人韓国語学習者（JK）の視点傾向」において提示されているが、以上の三段階に跨る実験調査と記述的データ分析の研究手法は、同一の言語外事実をとらえる日韓両言語の母語話者と学習者の視点を多角的に検証する成果に繋がっている。分析の結果、日本語話者においては「話者の〈視座〉が文の主語に設定される傾向」が相対的に高い反面、韓国語話者においては「主語以外の文中または文外要素への〈視座〉の設定傾向」が相対的に高いことが認められ、従来において指摘されてきた日本語話者の談話構成における「同一主語の相対的多用（主語の一貫性）」は、話者の〈視座〉の一貫性を保つための「表現法（ストラテジー）における傾向的特徴」として解釈されるべき現象であるとの結論を導き出している。こうした本論文の分析結果および結論は、これまでの先行研究における「日本語話者は、他言語話者や学習者に比べて、より視点的結束性の高い談話を構成する」という示唆が、「発話の統語形式」に基づく偏った視点分析に起因する解釈であることを反証することに成功している点において、視点の対照分析における新たな研究成果として賞賛に値するものである。また、日本人韓国語学習者および韓国人日本語学習者に対する二方向からの対照分析を通じては、「学習者の行為主体主語の多用は、母語からの転移による可能性が高い」とする従来の指摘も、中間言語独自の傾向として認められるべき現象であることを検証し、これまでの特定言語（日本語）のみを基準とした方法論を通じては得ることのできなかつた研究成果を提示している点において、明らかな前進を遂げている。

しかしながら、本論文における視点研究の今後の課題も明らかである。第一に、本研究における研究成果を「言語教育」という第二言語習得の研究分野に応用していくためには、「視点の表現法の相違に対する評価」が具体的に提示される必要がある。元来、「話者の視点」という要素がコミュニケーションを含む言語運用において問題となるのは、その「異質性」が「不自然さ」のような「受け手側の主観的評価」を伴うためであることが想定される。したがって、学習者による「適切な」または「自然な」視点表現のための指導が教育の現場において導入されるためには、「異質の視点に対する評価の実態と尺度」を具体化させなければならないであろう。また、そのための方法論として、「話法」や「発話の場」などの多様性に基づく視点の設定法と表現法が、より重層的に検討されることが求められる。会話や作文、体験談の語りなど、「発話当事者としての話者」の設定も視点分析においては不可欠な検討課題である。そのような意味において、本論文が、話者の言語運用における「視点の設定法とその表現法の全体像」を構造的に把握するための第一歩であるとするならば、今後においては、その研究対象の拡大と更なるデータの蓄積に基づく実証研究の前進を期待するところである。

以上の審査結果に基づいて、本審査委員会は、本論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。